

## 平成23年4月1日以降の定期券の取扱内容

定期券につきましては、発売箇所、通学証明の取扱方法を変更します。このほかの発売額・発売開始日・定期券の種類・ご利用方法などに変更はありません。

### 【定期券購入申込書について】

定期券購入申込書はJR九州・平成筑豊鉄道どちらの様式でもご利用いただけます。

### 【通学定期券購入時のお願い】

平成23年4月1日以降に発売する通学定期券につきましては、購入時に必要となる、学校が発行する通学証明の取扱をJR九州にあわせた方法とします。

これに伴い、年度（学年）がまたがる場合や新学期の最初の購入時には通学証明書が必要となりますのでご注意ください。

平成23年4月1日以降は、新学年で使用する定期券をお求めの場合で、次の2例に該当するときは、「通学証明書」または「通学証明書兼通学定期券購入申込書」（証明欄に学校印が必要）が必要です。必ず駅窓口にお持ちください。

① 3月31日までに有効開始で、5月1日以降にまたがる通学定期券をお求めの場合

② 4月1日以降に有効開始となる通学定期券をお求めの場合（新学期になって最初の購入時）

※「通学証明書」または「通学証明書兼通学定期券購入申込書」をお持ちでない場合は、通学定期券の発売はできませんのでご了承ください

※上記以外の場合で継続での購入となる場合は「通学証明書」または「通学証明書兼通学定期券購入申込書」は必要ありません。

### 【定期券の変更・払いもどしについて】

定期券の種類・区間などの変更、または払いもどしをされる場合は、購入された鉄道会社（平成筑豊鉄道またはJR九州）の駅窓口にお持ちください。なお、払いもどしの際はお客様の本人確認のため、公的証明書等の呈示が必要です。くわしくは駅社員におたずねください。

平成筑豊鉄道の駅で発行



金田駅・犀川駅

JR九州の駅で発行



JR駅



定期券を紛失した場合は再度ご購入いただきます。  
失くさないようご注意ください(再発行はできません)

お問い合わせは・・・

平成筑豊鉄道 本社（金田駅） 電話0947-22-1000